

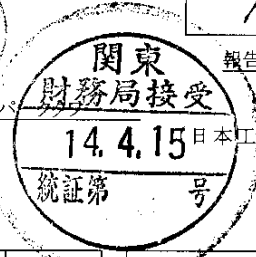
( 法第 27 条の 26 第 1 項に基づく報告書 ) ( 法第 27 条の 26 第 2 項に基づく報告書 )

関東財務局長 殿

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号
A	14	E	111

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

氏名又は名称 代表取締役社長 坂口 勲



報告義務発生日 平成14年3月31日

住所又は本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パ

平成 14 年 4 月 15 日 提出

業規格 A4 210×297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社 の名称	駿河精機株式会社	会社コード	6468	頁 / 総 頁	1 / 7
		※1 上場 ② 店頭			
上場証券 取引所	※ 1 東京 2 大阪 2 名古屋 4 京都 5 広島 6 福岡 7 札幌			提出者及び 共同保有者の総数	27名
本 店 所在地	〒424-8566 静岡県清水市セツ新屋 549-1			提出形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 ( 大量保有者 )

※	1 個人 ② 法人 ( ① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )				
フリカ`ナ (カタカナ)	ドイチェ アセット マネジメント カブシキガイシャ				
氏 名 又 は 名 称	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社				
フリカ`ナ (カタカナ)	トウキョウト チョダク ナガタチョウ サンノウパークタワー				
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー				
フリカ`ナ (カタカナ)					
旧 氏 名 又 は 名 称					
フリカ`ナ (カタカナ)					
旧住所又は本店所在地					
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
	職 業		勤務先住所		
法 人	設立年月日	60 年 7 月 8 日	(フリガナ)	サカグチ イサオ	代表者役職 代表取締役社長
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	坂口 勲	
	事 業 内 容	投資信託委託業、投資顧問業			
	業務上の連絡先 及び担当者名	福田 正氣			
	電話番号	03 ( 5156 ) 5252			

発行会社の会社コード	6468
------------	------

頁/総頁	2/7
------	-----

提出者(大量報告者)の氏名又は名称	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
-------------------	----------------------

3 保有目的

純投資
-----

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23条第3項本文	27条の23条第3項第1号	27条の23条第3項第2号
株券	株		161,000 株
新株引受権証券	A 株		H 株
新株引受権証券	B 株		I 株
転換社債券	C 株		J 株
新株引受権付社債券	D 株		K 株
対象有価証券カバードワラント	E 株		L 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	F		M
対象有価証券償還社債	G		N
合計	O 株	P 株	Q 161,000 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 株		発行済株式総数 (平成14年3月31日現在) U 6,006,000 株
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R)	S 161,000 株		上記提出者の株券等保有割合 (S/T+U)×100 2.68 %
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 株		直前の報告書に記載された株券等保有割合 2.68 %

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし
------

大量保有報告書 変更報告書 No. 2

(法第27条の26第1項に基づく報告書)(法第27条の26第2項に基づく報告書)

関東財務局長殿

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

氏名又は名称 代表取締役社長 坂口 勲 印

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

報告義務発生日 平成14年3月31日

住所又は本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー

平成 14 年4 月15 日 提出  
(日本工業規格 A4 210×297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	駿河精機株式会社	会社コード	6468
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 2 名古屋 4 京都 5 広島 6 福岡 7 札幌	※① 上場	2 店頭
本店所在地	〒424-8566 静岡県清水市七ツ新屋 549-1		

頁 / 総 頁	3/7
提出者及び共同保有者の総数	2 名
提出形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者(大量保有者)

※	1 個人 ② 法人 ( ① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	ドイチェ アセット マネジメント リミテッド			
氏名又は名称	Deutsche Asset Management Limited			
フリガナ(カタカナ)	ワン・アッポルド・ストリート ロンドン市 EC2A 2UU 英国			
住所又は本店所在地	One Appold Street, London EC2A 2UU, UK			
フリガナ(カタカナ)				
旧氏名又は名称				
フリガナ(カタカナ)				
旧住所又は本店所在地				
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)	
	※ 1 明治 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称	
	職 業		勤務先住所	
法人	設立年月日	60 年 8 月 28 日	(フリガナ)	ニール・ダンフォード
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	Neil Dunford
人	事業内容	投資顧問業		
	業務上の連絡先及び担当者名	福田 正氣		
	電話番号	03 ( 5156 ) 5252		

発行会社の会社コード	6468
------------	------

頁/総頁	4/7
------	-----

提出者(大量報告者)の氏名又は名称	Deutsche Asset Management Limited
-------------------	-----------------------------------

3 保有目的

純投資
-----

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23条第3項本文	27条の23条第3項第1号	27条の23条第3項第2号
株券	株		134,800 株
新株引受権証書	A 株		H 株
新株引受権証券	B 株		I 株
転換社債券	C 株		J 株
新株引受権付社債券	D 株		K 株
対象有価証券カバードワラント	E 株		L 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	F		M
対象有価証券償還社債	G		N
合計	O 株	P 株	Q 134,800 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 株		発行済株式総数 (平成14年3月31日現在) U 6,006,000 株
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R)	S 134,800 株		上記提出者の 株券等保有割合 (S/T+U)×100 2.24 %
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J +K+L+M+N)	T 株		直前の報告書に 記載された株券 等保有割合 3.47 %

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし
------

大量保有報告書

変更報告書 No. 2

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長殿

ドイツ・アセット・マネジメント・サービス・リミテッド株式会社

氏名又は名称 代表取締役 坂口 勲 印 報告義務発生日 平成14年 3月 31日

住所又は本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王ビル799- 平成14年 4月 15日 提出  
(日本工業規格 A4 210×297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	馬場河精機株式会社	会社コード	6468	頁 / 総 頁	5 / 7
上 場 場 所	※ 1 東京 2 大阪 3 名古屋 4 京都 5 福岡 6 札幌	※1 上場 (2) 店頭		提出者及び共同保有者の総数	2名
本店所在地	〒426-0366 静岡県清水市心新屋 549-1			提出形態	※ ① 連名 ② その他

2 提出者(大量保有者)

※	② 個人 法人 ( 1 株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )	
フリガナ(カタカナ)	ドイツ・アセット・マネジメント・サービス・リミテッド	
氏名又は名称	Deutsche Asset Management Investment Services Limited	
フリガナ(カタカナ)	ワン・アポールド・ストリート・ロンドン EC2A 2UU 英国	
住所又は本店所在地	〒 One Appold Street, London EC2A 2UU, UK	
フリガナ(カタカナ)		
旧氏名又は名称		
フリガナ(カタカナ)		
旧住所又は本店所在地	〒	
個人	生年月日 年 月 日 (フリガナ)	
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成	勤務先名称
法人	職 業	勤務先住所
	設立年月日 年 月 日 (フリガナ)	代表者役職
個人	※ 1 明治 ② 昭和 2 大正 4 平成	代表者氏名
	事業内容	投資顧問業
事務上の連絡先及び担当者名	福田 正氣	
電話番号	03 (5150) 5252	

発行会社の  
会社コード 6468

頁 / 総頁 6 / 7

提出者(大規模保有者)の  
氏名又は名称 ドイテ・ペイント・マネジメント株式会社

3 保有目的

純投資

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	株
新株引受権証券	A 株	/	H 株
新株引受権証券	B 株		I 株
転換社債券	C 株		J 株
新株引受権付社債券	D 株		K 株
対象有価証券ガードラント	E		L
株券預託証券			
株券関連預託証券	F		M
対象有価証券償還社債	G	N	
合計	O 株	P 株	Q 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
発行済株式総数 ( $O + P + Q - R$ )	S <u>0</u>	U <u>6,006,000</u> 株	
保有株券等の数(総数)			
保有潜在株式の数 ( $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ )	T		
		上記提出者の 株券等保有割合 ( $S/(T+U) \times 100$ )	<u>0.00</u> %
		直前の報告書に記載 された株券等保有割合	<u>0.02</u> %

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

11頁

該当なし

発行会社の会社コード	6468
------------	------

頁/総頁	7/7
------	-----

提出者(大量報告者)の氏名又は名称	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
-------------------	----------------------

提出者及び共同保有者の総数	2名
提出形態	※ ① 連名 2 その他

第3 提出者及び共同保有者に関する総括表

1 提出者及び共同保有者

1	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
2	Deutsche Asset Management Limited
3	<del>Deutsche Asset Management Investment Services Limited</del>
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

	27条の23条第3項本文	27条の23条第3項第1号	27条の23条第3項第2号
株券	株		295,800 株
新株引受権証書	A 株	/	H 株
新株引受権証券	B 株		I 株
転換社債券	C 株		J 株
新株引受権付社債券	D 株		K 株
対象有価証券カバードワラント	E 株		L 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	F		M
対象有価証券償還社債	G		N
合計	O 株	P 株	Q 295,800 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 株		発行済株式総数 (平成14年3月31日現在) U 6,006,000 株
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R)	S 295,800 株		上記提出者の 株券等保有割合 (S/T+U)×100 4.93 %
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J +K+L+M+N)	T 株		直前の報告書に 記載された株券 等保有割合 6.17 %

委 任 状

174

平成11年12月22日

住所又は 英国 ロンドン市 EC2M 1NB  
本店所在地 20 フィンブリーサーカス

氏名又は ドイチェ・アセット・マネジメント・リミテ  
名 称 ッド  
スティーブン・バーロウ(署名)

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二十七条の二十六第三項に定める基準日の届出の作成及び提出、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成、提出及び当該報告書の写しの送付ならびに、同一銘柄に関する以後の各種報告書の提出に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-0005  
本店所在地 東京都千代田区丸ノ内1-3-1  
東京銀行協会ビル
2. 代理人の氏名又は ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
名 称  
代 表 者 代表取締役社長 澤田 治夫

以 上



17/17

## POWER OF ATTORNEY

We, **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT LIMITED**, a company incorporated in England with registration no. 1942566 and whose registered office is at 20 Finsbury Circus, London EC2M 1NB, England HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

### Schedule 1: Name of Attorney

Mr. Haruo Sawada  
Managing Director  
Deutsche Asset Management (Japan) Limited  
Tokyo Ginko Kyokai Bldg.  
1-3-1, Marunouchi  
Chiyoda-ku, Tokyo 100-0005  
Japan

### Schedule 2: Nature of Power

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

IN WITNESS HEREOF we have caused the Common Seal of **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT LIMITED** to be affixed to this Deed in accordance with English Law on the 22nd day of December, 1999.

THE COMMON SEAL OF  
**DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT LIMITED**  
was here unto affixed to this Deed  
in the presence of :

Director



Director/Secretary



委 任 状

平成11年12月22日

住所又は 英国 ロンドン市 EC2M 1NB  
本店所在地 20 フィンズブリーサーカス

氏名又は ドイツェ・アセット・マネジメント・インベス  
名 称 トメント サービスズ・リミテッド  
代 表 者 ニール・ダンフォード (署名)  
代表取締役

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二十七条の二十六第三項に定める基準日の届出の作成及び提出、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成、提出及び当該報告書の写しの送付ならびに、同一銘柄に関する以後の各種報告書の提出に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-0005  
本店所在地 東京都千代田区丸ノ内1-3-1  
東京銀行協会ビル
2. 代理人の氏名又は ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社  
名 称  
代 表 者 代表取締役社長 澤田 治夫

以 上

## POWER OF ATTORNEY

We, **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT INVESTMENT SERVICES LIMITED**, a company incorporated in England with registration no. 1069282 and whose registered office is at 20 Finsbury Circus, London EC2M 1NB, England HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

### Schedule 1: Name of Attorney

Mr. Haruo Sawada  
Managing Director  
Deutsche Asset Management (Japan) Limited  
Tokyo Ginko Kyokai Bldg.  
1-3-1, Marunouchi  
Chiyoda-ku, Tokyo 100-0005  
Japan

### Schedule 2: Nature of Power

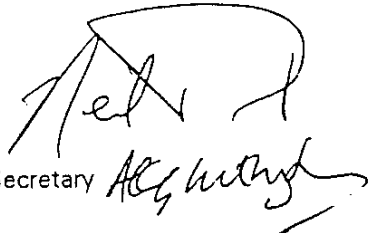
1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

IN WITNESS HEREOF we have caused the Common Seal of **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT INVESTMENT SERVICES LIMITED** to be affixed to this Deed in accordance with English Law on the 22nd day of December, 1999.

THE COMMON SEAL OF  
**DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT INVESTMENT SERVICES LIMITED**  
was here unto affixed to this Deed  
in the presence of :

Director

Director/Secretary



The image shows two handwritten signatures. The first signature is written over a circular common seal impression. The second signature is written below the first one.